

日医発第 1194 号(健Ⅱ)
令和 6 年 10 月 8 日

都道府県医師会
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
笹本 洋一

デング熱の国内感染が疑われる症例の発生について

今般、台湾の衛生担当部局（台南市政府衛生局）より、台湾で本年 9 月に確認されたデング熱感染症例について、日本滞在中にデング熱に感染したと考えられる旨の報道発表があり、厚生労働省より各都道府県等衛生主管部（局）宛標記事務連絡がなされ、本会に対しても周知方依頼がありました。

厚生労働省において、台湾から提供された情報に基づき、専門家による検討を行った結果、日本入国前の台湾で感染した可能性も残るものの日本で感染した可能性は十分考えられるとの結論に至り、現在のところ、関係自治体の媒介蚊のサーベイランスにおいてデングウイルスは検知されていないが、外国人訪問者の増加もあることから、関係自治体に対して媒介蚊のサーベイランスの強化を検討するなどの対応がお願いされております。

本事務連絡はこのような状況を踏まえ、デング熱の国内感染が疑われる事例については、速やかに保健所への情報提供を行っていただくよう協力を要請するものです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、郡市区医師会及び関係医療機関に対する周知方、ご高配のほどお願い申し上げます。

（参考 厚生労働省ホームページ 蚊媒介感染症）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164483.html>

※「蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針」（平成 27 年厚生労働省告示第 260 号）、「デング熱・チクングニア熱等蚊媒介感染症の対応・対策の手引き地方公共団体向け」（平成 27 年 4 月 28 日国立感染症研究所策定（最終改訂平成 29 年 4 月 28 日））及び「蚊媒介感染症の診療ガイドライン（第 5.1 版）」（平成 27 年 5 月 22 日国立感染症研究所策定（最終改訂平成 31 年 2 月 7 日））が掲載されております。

事 務 連 絡
令和6年10月7日

公益財団法人 日本医師会 御中

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課

デング熱の国内感染が疑われる症例の発生について

今般、台湾の衛生担当部局（台南市政府衛生局）より、台湾で本年9月に確認されたデング熱感染症例について、日本滞在中にデング熱に感染したと考えられる旨の報道発表がありました。

台湾から提供された情報に基づき、専門家による検討を行った結果、日本入国前の台湾で感染した可能性も残るものの日本で感染した可能性は十分考えられるとの結論に至りました。

このため、各自治体宛て別添事務連絡を発出しましたので、本件について、貴会会員への周知方よろしく申し上げます。

事 務 連 絡
令和 6 年 10 月 7 日

各 { 都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区 } 衛生主管部（局）御中

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課

デング熱の国内感染が疑われる症例の発生について

今般、台湾の衛生担当部局（台南市政府衛生局）より、台湾で本年9月に確認されたデング熱感染症例について、日本滞在中にデング熱に感染したと考えられる旨の報道発表がありました（別添1、2）。

台湾から提供された情報に基づき、専門家による検討を行った結果、日本入国前の台湾で感染した可能性も残るものの日本で感染した可能性は十分考えられるとの結論に至りましたので、情報提供します。現在のところ、関係自治体の媒介蚊のサーベイランスにおいてデングウイルスは検知されていませんが、外国人訪問者の増加もあることから、関係自治体に対して媒介蚊のサーベイランスの強化を検討するなどの対応をお願いしているところです。

つきましては、本事例について、貴管内の医療機関等の関係者へ情報提供するとともに、デング熱の国内感染が疑われる事例については、速やかに保健所への情報提供を行っていただくよう協力要請をお願いします。

また、蚊媒介感染症への対応については、「蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針」（平成27年厚生労働省告示第260号）、「デング熱・チクングニア熱等蚊媒介感染症の対応・対策の手引き 地方公共団体向け」（平成27年4月28日国立感染症研究所策定（最終改訂平成29年4月28日））及び「蚊媒介感染症の診療ガイドライン（第5.1版）」（平成27年5月22日国立感染症研究所策定（最終改訂平成31年2月7日））等においてお示ししているところですが、国内における媒介蚊の対策並びに感染者への対応や医療機関における対応等についても改めて周知いただくようお願いいたします。

なお、本件に関する事務連絡を公益社団法人日本医師会に発出しておりますことを申し添えます。

(参考)

- ・ 「蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針」
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001091242.pdf>
- ・ 「デング熱・チクングニア熱等蚊媒介感染症の対応・対策の手引き 地方公共団体向け」
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/0000163947.pdf>
- ・ 「蚊媒介感染症の診療ガイドライン（第5.1版）」
<https://www.mhlw.go.jp/content/000477538.pdf>
- ・ 「デング熱に関する注意喚起等について」（令和5年8月23日付け厚生労働省健康局結核感染症課事務連絡）
<https://www.mhlw.go.jp/content/001140588.pdf>
- ・ 「デング熱・チクングニア熱・ジカウイルス感染症等の媒介蚊ヒトスジシマカの対策＜緊急時の対応マニュアル＞」（国立感染症研究所ホームページ）
<https://www.niid.go.jp/niid/images/ent/2019/manalbo20191024.pdf>



[Home](#) » [訊息公告](#) » [焦點新聞](#)

訊息公告

- [焦點新聞](#) »
- [活動訊息](#) »
- [宣導事項](#) »
- [徵才專區](#) »
- [護理人員甄試專區](#) »
- [採購專區](#) »
- [登革熱防治專區](#) »
- [誘卵桶監測資訊](#) »
- [臺南400活動專區](#) »
- [食安專區](#) »

南市確診境外移入第20例，民眾主動告知旅遊史，診所轉診至衛生所篩檢陽性確診

分享至



南市9月27日新增1例境外移入登革熱病例，為官田區渡拔里30餘歲男性，9月14日至9月23日至日本橫濱及大阪地區參加活動與觀光，返國後於9月24日凌晨出現發燒、頭痛及全身痠痛等症狀，9月26日至麻豆區哲賓耳鼻喉科診所就醫，並主動告知旅遊及蚊蟲叮咬史，醫師

立即轉介至衛生所進行登革熱NS1快篩檢驗，結果為陽性並通報，衛生所已於第一時間前往個案居住地放置噴霧罐、周圍50公尺進行病媒蚊密度調查及衛教宣導，區公所防疫團隊亦立即動員里/鄰長及志工進行環境孳生源清除；本案9月27日經實驗室檢驗結果確診為登革熱第三型，各項防治作為積極進行中，迄發稿時間，並未發現其他疑似病例。

關於感染源調查，根據其檢驗結果IgG及IgM均陰性下，研判可能在最近7日內感染，由於這段可能感染期間均在日本，加上個案自述在大阪市觀光旅遊時曾遭受蚊蟲叮咬，因此，本案研判為境外移入病例。依據疾病管制署資料顯示，今(113)年東南亞及南美登革熱疫情嚴峻，截至9月27日，國內已累計215例登革熱境外移入病例，南市為20例，感染國家主要來自印尼、泰國、菲律賓及馬來西亞；另南美國家，以巴西、阿根廷、巴拉圭、秘魯及哥倫比亞等國為主。

黃偉哲市長讚許本案民眾積極就醫、主動說明旅遊史，並配合至衛生所篩檢，同時感謝哲賓耳鼻喉科診所許醫師積極轉診個案，及時阻斷社區傳染風險，市長也呼籲市民朋友出國旅遊、工作及返鄉探親時，期間務必做好個人健康自我管理，出國前先清除居家環境的孳生源及積水處；出國中做好自我防蚊措施，使用衛生署核准的防蚊液；返國後如身體不適請儘速就醫勿自行服藥，並主動告知醫師旅遊史，也籲請醫師積極問診T.O.C.C.，善用登革熱NS1快篩檢驗，快速通報，才能及時從中發現登革熱境外確診個案，讓防疫團隊及早進行防治。相關資訊請參閱臺南市政府登革熱防治中心 <http://bit.ly/3xHfuzL> 或 06-3366366防疫專線。

發稿人:登革熱防治中心 張麗香組長

連絡人:登革熱防治中心 吳昭慧副執行秘書

連絡電話：06-2902290 (登革熱防治中心)



投藥防治



工作人員捕蚊1



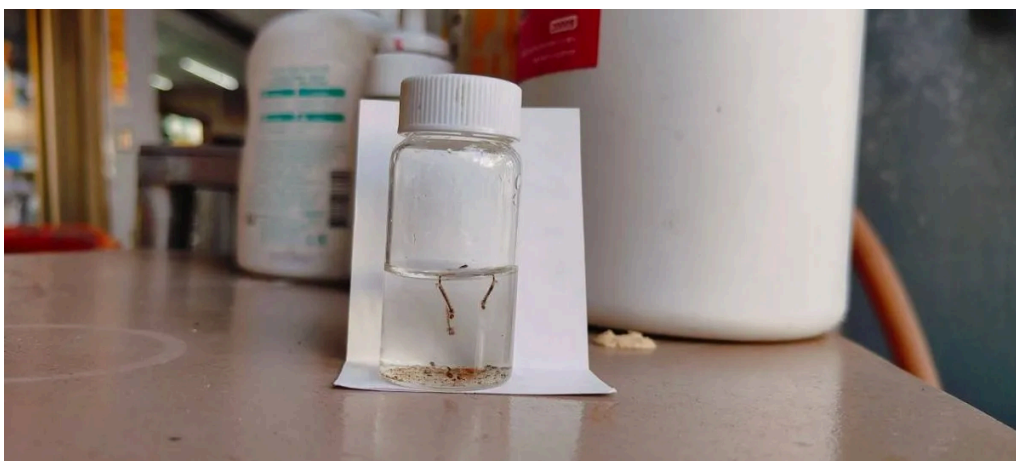
工作人員捕蚊2



清除積水容器



採樣

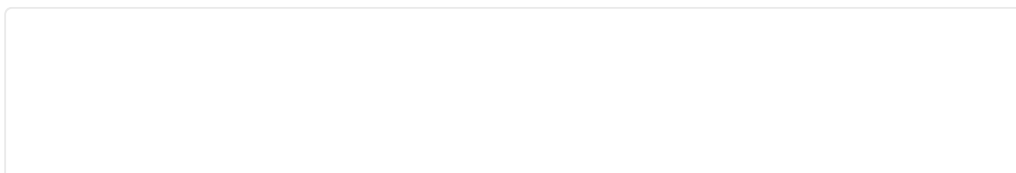


子子

點閱數 👁 440 上架日期 📅 2024/9/28 更新日期 📅 2024/10/4

[回上頁](#)

延伸閱讀



🍃 登革熱定點醫師精準診斷再次建功，阻絕境外病毒入侵社區，市長黃偉哲請民眾出現症狀，切勿自行服藥，速就醫並主動告知旅遊史！



🍃 定點醫師好厝邊，保護社區立大功，黃偉哲市長呼籲校園全面動員加強孳清，共同守護師生健康！



🍃 南市確診第14例登革熱境外移入病例，請民眾出現症狀應速就醫並主動告知旅遊史，醫師速診斷、速通報才能防堵病毒入侵社區！



🍃 東南亞登革熱疫情嚴峻，提醒市民出國旅遊務必做好防蚊措施，勿將病毒帶回國！



點選收合

訊息公告

- 焦點新聞
- 活動訊息
- 宣導事項
- 徵才專區
- 護理人員甄試專區
- 採購專區
- 登革熱防治專區
- 誘卵桶監測資訊
- 臺南400活動專區
- 食安專區

本局介紹

- 組織架構
- 局長介紹
- 業務職掌

- 交通資訊
- 人事園地
- 公文附件下載區
- 廉政園地
- 會計園地

業務專區

- 疾病管制業務
- 醫事管理業務
- 食品藥物管理
- 心理健康管理
- 國民健康管理
- 檢驗中心業務
- 綜合企劃服務

專業人員區

- 醫事管理資訊
- 護理機構資訊
- 證照服務
- 廣告申請(醫療/藥物)
- 糖尿病共同照護網
- 代謝症候群防治專區
- 基層醫療院所死亡通報
- 教育訓練專區
- 講義下載專區

主題專區

- 臺南市政府登革熱防治中心
- 臺南市政府生物資料庫
- 健康飲食運動地圖網

- 長者社區資源整合運用平台
- 社會安全網 - 關懷E起來
- 幼兒專責醫師制度計畫專區

便民服務

- 為民服務窗口
- 我要留言
- 臺南市所屬醫院資訊平台
- 身心障礙者各項連結專區
- 行政相驗專區
- 衛生保健志工
- 各區衛生所門診服務
- 各項費用收費標準
- 各項申請表單下載專區
- 委託檢驗申請表單下載
- 第二官方語言
- 常見問答集
- 本局臉書帳號
- 遊說法資訊專區
- 檔案應用專區

資訊公開

- 政府資訊公開
- 個人資料保護
- 施政計畫及成果
- 補助公告專區
- 視覺化查詢
- 統計年報
- 統計分析
- 預告統計發佈時間表

- 性別主流化專區
- 公務統計方案
- 衛生局預算及決算書
- 市政府總預算及總決算書
- 統計通報
- 公開徵信
- 內控聲明書
- 公共衛生年報
- 支付或接受之補助

最佳瀏覽解析度 1024 x 800 建議使用IE10.0以上版本

[隱私權及安全政策](#) | [網站資料開放宣告](#) | [資訊安全政策聲明](#) | [分類檢索：主題](#) | [施政](#) | [服務](#)



東興辦公室

730213 臺南市新營區東興路163號 | 電話：06-6357716

林森辦公室

701017 臺南市東區林森路一段418號 | 電話：06-2679751

台南市政府衛生局プレスリリース（仮訳）（2024年10月4日時点版）

<https://health.tainan.gov.tw/page.asp?mainid=A5B868FF-2F39-4BFC-AE65-B3E177756E84&srcorcaid=BB92A4F2-BCA7-4073-9020-10154AB4405A>

台南市で第 20 例目の輸入症例が確認されました。住民が自ら旅行歴を報告し、診療所から保健所に転送され、検査で陽性が確認されました。

台南市では 9 月 27 日に新たに 1 例の海外からのデング熱感染が確認されました。患者は官田区渡拔里に住む 30 代の男性で、9 月 14 日から 9 月 23 日まで日本の横浜と大阪を訪れ、観光やイベントに参加していました。帰国後、9 月 24 日未明に発熱、頭痛、全身の痛みなどの症状が現れ、9 月 26 日に麻豆区の哲賓耳鼻咽喉科診療所を受診し、旅行歴と蚊に刺されたことを自主的に報告しました。医師は直ちに保健所に転送し、デング熱 NS1 迅速検査を実施した結果、陽性と判明し報告されました。保健所は直ちに患者の居住地にスプレー缶を設置し、周囲 50 メートルの範囲で媒介蚊の密度調査と衛生教育を実施しました。区役所の防疫チームも直ちに里/隣長とボランティアを動員して、環境中の繁殖源を除去しました。本件は 9 月 27 日に実験室でデング熱第 3 型と確定され、各種防疫対策が積極的に進められています。発表時点では他の疑わしい症例は確認されていません。

感染源調査については、検査結果が IgG および IgM とともに陰性であったため、最近 7 日以内に感染した可能性が高いと判断されました。この期間中はすべて日本に滞在していたため、大阪市で観光中に蚊に刺されたと述べていることから、本件は輸入症例と判断されました。疾病管制署のデータによると、今年（113 年）は東南アジアおよび南米でデング熱の流行が深刻であり、9 月 27 日までに国内で累計 215 例の海外からのデング熱感染が確認されています。台南市では 20 例で、感染国は主にインドネシア、タイ、フィリピン、マレーシアからです。南米ではブラジル、アルゼンチン、パラグアイ、ペルー、コロンビアが主な感染国です。

黄偉哲市長は、市民が積極的に受診し、旅行歴を自ら説明し、保健所での検査に協力したことを称賛し、哲賓耳鼻咽喉科診療所の許医師が積極的に転送し、地域での感染リスクを迅速に遮断したことに感謝しました。市長はまた、市民に対して、海外旅行、仕事、帰省の際には個人の健康管理を徹底し、出発前に自宅の環境を清掃し、蚊の発生源や水たまりを除去すること、旅行中は防蚊対策を行い、衛生署が承認した防蚊スプレーを使用すること、帰国後に体調が悪い場合は速やかに受診し、自己判断で薬を服用せず、医師に旅行歴を報告することを呼びかけました。また、医師には積極的に T.O.C.C. を問診し、デング熱

NS1 迅速検査を活用して迅速に報告し、海外からのデング熱感染例を早期に発見し、防疫チームが早期に対策を講じることができるようにすることを求めました。関連情報は台南市政府デング熱防治センター (<http://bit.ly/3xHfuzL>) または防疫專線 ([06-3366366](tel:06-3366366)) をご覧ください。